第21期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個 別 注 記 表

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

株式会社ショーケース・ティービー

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.showcase-tv.com/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

１.子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

２.その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……８年～27年

工具、器具及び備品……４年～８年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（４年～６年）にわたり均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　19,483千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	7,367千円
金銭債務	2,197千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

売上高	9,000千円
営業費用	3,027千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	1,648,300	5,100,100	―	6,748,400

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式の分割による増加　5,037,600株

新株予約権の行使による増加　62,500株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月30日定時株主総会	普通株式	32,966	20	平成27年12月31日	平成28年３月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年３月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,987	8	平成28年12月31日	平成29年３月30日

４．当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　63,600株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産調整勘定等であり、評価性引当額は1,909千円であります。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との業務等に関連する株式及び債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務等は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については管理本部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（(注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	776,415	776,415	―
(2) 売掛金	173,197	173,197	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,000	10,062	62
資産計	959,613	959,675	62

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格のない債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	164,584
関係会社株式	94,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	776,151	―	―	―
売掛金	173,197	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	10,000	―
合計	949,349	―	10,000	―

関連当事者との取引に関する注記

開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しております。

持分法損益等に関する注記

１．関連会社に関する事項

関連会社に対する投資の金額	74,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	55,408千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△10,326千円

２．開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　189円49銭

(2) １株当たり当期純利益　26円37銭

（注）当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、平成28年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。